

ちゃたん



町花フイリソシンカ



町木センダン

2012. 8

NO. 422



●北谷町慰霊祭6月13日(水)

6月13日(水)午前11時55分から平和之塔(北谷町吉原在)において、「北谷町慰霊祭」が行われました。慰霊祭では、町出身の戦没者2,321柱の御霊を慰め、恒久平和を願う声が聞かれました。

目次

<ul style="list-style-type: none"> ■北谷町職員採用候補者選定試験実施要綱 ■情報公開制度の運用状況 	2~3	<ul style="list-style-type: none"> ■福祉だより 	10
<ul style="list-style-type: none"> ■総務部町長室平和行政コラム ■我が家の家訓 	4~5	<ul style="list-style-type: none"> ■美咲特別支援学校平成25年度幼稚部幼児募集 ■歯科医療事務管理士資格習得講座 ■グッジョブセンターおきなわ新業務 	11
<ul style="list-style-type: none"> ■保健相談センターからのお知らせ 	6	<ul style="list-style-type: none"> ■図書館だより ■北谷町景観計画(案)に関する住民説明会 	12
<ul style="list-style-type: none"> ■犬・猫を飼うときのルールを守ろう 	7	<ul style="list-style-type: none"> ■沖縄の新たな発展につなげる大規模基地返還跡地利用計画提案コンペ ■文化財資料室 展示(8) 宮古式土器 	13
<ul style="list-style-type: none"> ■地域フラッシュ ■北谷小女子ミニバスケットボール中頭大会優勝 ■北谷町青少年指導員委嘱状交付式 ■朝登校安全指導ボランティア懇談会 	8~9	<ul style="list-style-type: none"> ■お知らせ ■後期高齢者医療(長寿医療)制度のお知らせ ■国民年金保険料の納期限延長が始まります 	14~15 裏表紙

平成 24 年度 北谷町職員採用候補者選定試験実施要綱

1 職種、採用予定数及び受験資格	職種及び試験区分		採用予定数	受験資格		
	一般行政職	事務初級 (A)	若干名	(1) 最終学歴が学校教育法による高等学校若しくは短期大学を卒業した者若しくは平成 25 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者又はこれと同等の資格があると認められる者 (2) 昭和 63 年 4 月 2 日以後に出生した者		
		事務上級 (B)	若干名	(1) 学校教育法に基づく 4 年制大学若しくはこれと同等と認められる学校を卒業した者又は平成 25 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者 (2) 昭和 58 年 4 月 2 日以後に出生した者		
	情報技術職	情報上級 (C)	若干名	(1) 学校教育法に基づく 4 年制大学若しくはこれと同等と認められる学校を卒業した者かつ情報処理に関する実務経験が 5 年以上の者 (2) 昭和 47 年 4 月 2 日以後に出生した者 (3) 独立行政法人情報処理推進機構が実施する試験で「共通キャリア・スキルフレーム」のレベル 2 以上の資格を有する者又はこれと同等の資格を有すると認められる者 (4) 民間企業及び官公庁等で「情報処理に関する職務経験」を通算して 5 年以上携わった経験のある者かつシステムエンジニア又はプロジェクトマネージャーの経験を有すること ※職務経験を確認するため、実務経験経歴書(北谷町様式)及び前歴証明書の提出が必要です。 (5) 平成 24 年 4 月 1 日以前から本県に住所を有するもの		
	保育士職	保育士 (D)	若干名	(1) 保育士資格かつ幼稚園教諭 2 種免許以上を有する者又は平成 25 年 3 月 31 日までに両方の資格免許を取得する見込みの者 (2) 昭和 48 年 4 月 2 日以後に出生した者		
	現業職	調理師 (E)	若干名	(1) 調理師免許を有する者又は平成 25 年 3 月 31 日までに調理師免許を取得する見込みの者 (2) 昭和 52 年 4 月 2 日以後に出生した者 (3) 平成 24 年 4 月 1 日以前から本町に住所を有し、引き続き居住している者		
2 欠格事項	(1) 日本国籍を有しない者は、受験することはできません。 (2) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に該当する者は、受験することはできません。					
3 試験	一次	(1) 一般行政職 筆記試験〔一般教養試験(2 時間)〕 (2) 情報技術職 筆記試験〔一般教養試験(2 時間)〕 (3) 保育士職 筆記試験〔一般教養試験(2 時間)、専門試験(1 時間 30 分)〕 (4) 調理師職 筆記試験〔一般教養試験※英語出題無(1 時間 30 分)、労務適正検査(55 分)〕				
	二次 ①	職種(1)・(3) 職場適応性検査、集団面接または集団討論			二次 ②	職種(1)~(4) 個別面接
4 日時及び場所等	区分	試験日時	試験場所	合格発表の日時	合格発表の方法	その他
	一次試験	平成 24 年 9 月 16 日(日) 受付 午前 9 時 00 分から 午前 9 時 45 分まで 開始 午前 10 時 00 分	ちやたんニライセンターカナイホールその他受験票に記載された会場	平成 24 年 10 月 4 日(木)	町役場掲示板及び町役場ホームページへ掲載	○ 試験場所は、受験者数決定後、受験票で通知します。また、町役場の掲示板・ホームページでもお知らせします。 ○ 一次試験合格者は、二次試験①②を行います。
二次試験	①平成 24 年 10 月 21 日(日) 開始 午前 9 時 30 分 ②平成 24 年 11 月 4 日(日) 開始 午前 10 時 00 分	北谷町役場 1 階 レセプション ホール 他	平成 24 年 11 月 16 日(金)		○ 二次試験合格者は、卒業証明書(最終学歴等)を提出してください。	
5 受付期間 場所等	(1) 願書配布 平成 24 年 7 月 17 日(火)から平成 24 年 8 月 15 日(水)まで 午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分(土日を除く。) (2) 受付期間 平成 24 年 8 月 1 日(水)から平成 24 年 8 月 15 日(水)まで 午前 8 時 30 分~午後 5 時 15 分(土日を除く。) (3) 受付場所 北谷町役場総務部総務課人事係(町役場 3 階)					
6 申込方法	(1) 申込先 北谷町役場総務部総務課〔〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町字桑江 226 番地〕 (2) 申込手続 受験申込書(写真貼付) 町役場総務課備付けの用紙を使用してください。 ※ 写真は、最近 3 月以内に撮影した上半身のみの証明書用とし、50 円切手を受験票の所定のところに貼付けしてください。 ※ 持参の場合は、北谷町役場総務部総務課へ提出してください。郵便で申し込む場合は、封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、必ず簡易書留にしてください。平成 24 年 8 月 15 日(水)の消印があるものまで受け付けます。 ※ 平成 24 年 8 月 31 日(金)までに受験票が本人に届かない場合は、直ちにご連絡ください。 【連絡先】北谷町役場総務部総務課人事係 098-936-1234 内線 125・126・127					
7 最終合格者の取扱い	(1) 採用候補者名簿への登載 平成 25 年 4 月 1 日から 1 年間採用候補者名簿に登載します。 (2) 採用 職員に欠員が生じた場合には、採用候補者名簿登載者の中から採用します。最終合格者の数は、採用を辞退する者の数を考慮して決定しますので、合格しても採用にならない場合があります。また、平成 25 年 3 月 31 日までに、卒業、資格、免許等の学歴・資格要件が満たせない場合は、採用しません。					

平成24年度身体障がい者を対象とした 北谷町職員採用選考試験のお知らせ

身体障がい者を対象とした北谷町職員採用選考試験を次のとおり実施します。

- 1 一次試験実施日 : 平成24年9月16日(日) 受付: 午前9時 開始: 午前10時
- 2 願書配布 : 平成24年7月17日(火)～平成24年8月15日(水)
- 3 受付期間 : 平成24年8月1日(水)～平成24年8月15日(水)
- 4 募集職種及び採用予定人数: 行政職 若干名
- 5 受験資格 : 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務遂行が可能な者で、次のアからオまでのすべてに該当する者
 - ア 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者
 - イ 昭和48年4月2日以後に出生した者
 - ウ 学校教育法による高等学校又は特別支援学校高等部を卒業した者もしくは平成25年3月31日までに卒業見込みの者
 - エ 活字印刷文による出題に対応でき、かつ口頭による面接試験に対応できる者
 - オ 平成24年4月1日以前から北谷町に住所を有し、引き続き居住している者(就学のため一時的に町外に住所を有する者を含む)
- 6 試験の内容 : 一次試験[教養試験(2時間)] 二次試験[職場適応性検査、個別面接]
 - ※ 願書配布と受付期間は、土日を除きます。採用試験実施についての詳細は、ホームページに掲載します。
 - ※ お問い合わせ 総務部総務課人事係 電話 098-936-1234 内線 125・126・127

平成23年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況を公表します。

(北谷町情報公開条例第23条及び北谷町個人情報保護条例第45条の規定に基づき、平成23年度の両制度の運用状況について、公表します。)

お問合せ: 北谷町行政情報センター(町役場3階 総務部総務課内) ☎ 936-1234 (内線: 124)

公文書公開実施機関別処理状況

(平成23年度分:平成24年3月末現在)

実施機関	請求件数	決定				取下げ	未決定	不服申立て
		公開	一部公開	非公開	不存在			
町長	8	6	0	0	2	0	0	0
教育委員会	1	0	0	0	0	1	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0

個人情報開示等実施機関別処理状況

(平成23年度分:平成24年3月末現在)

実施機関	請求件数	決定				訂正請求	削除請求	中止請求	取下げ
		開示	一部開示	非開示	不存在				
町長	31(27)	30(27)	1	0	0	0	0	0	0
教育委員会	8	8	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※上記表の()内の件数については、請求又は決定等のあった件数のうち、口頭により個人情報の開示等が行われた件数となっております。

※これら両制度に設けられている、救済制度による「不服申立て」は、平成23年度は0件でした。

●「情報公開制度」とは、町民の皆さんが、町政や町民生活に関する情報を知りたいときに、町が保有している文書や図画などの「公文書」を町に対して公開請求できる制度です。

●「個人情報保護制度」とは、町は町民の生活に関わる業務を行っています。そのため、ほとんどの業務が町民の皆さんの個人、個人に関わる情報をもとにすすまられています。

これらの個人情報について、町民の皆さんの基本的人権が侵害されることのないよう、町はプライバシーの保護に最大限、努めることを目的として、個人情報の適正な取扱いをめざします。

総務部町長室平和行政コラム (平和推進事業)

平和の祈り 戦後67年目の夏・・・

去る大戦において沖縄では、一般住民を巻き込んだ地上戦の場となり、広島と長崎には、原爆が投下され貴い生命やかけがえのない文化遺産を失いました。年々風化していく悲惨な戦争体験を世界中の人々の心の中から忘れさせない事こそが、恒久平和に繋がるものと思います。

本町では、平和推進事業の中で平和学習を実施し次世代へ継承する事業を開催しています。

今月は、沖縄県主催「第22回 児童・生徒の平和メッセージ展」作文と詩の部門(小学校高学年の部並びに特別支援学級の部)において最優秀賞に選ばれた、北玉小学校4年生米須帆隆(こめすほたか)さん、豊里凜(とよざとりん)さんの作品を紹介します。

お問合せ 町長室 平和行政担当 936-1234 (内線171)

おじいちゃんが見た戦争
北玉小 四年 米須 帆隆

空しゅう警報聞こえてきたら今はほく達
小やいから、大人の言う事よく聞いて、あ
おでないで、おわがないで、おちついて、あ
入っていますしゅう防くうごう。

おじいちゃん、この歌を聞いた事ありますが。
この歌は、ほくの七十三才のおじいちゃんが
六才で幼稚園生だった頃、幼稚園の先生が教
えてくれた、空しゅう警報か聞こえたらと
いう歌だそうです。

ほくのおじいちゃんは、戦争でお父さんと
たふさんの親せきをなくしました。ほくた
たら、たえられませんが、戦争が始まる前、兵
たいのために、米と野菜をおやめないとけ
なくならしました。おじいちゃんのお父さん、
ほくのひいおじいちゃん、三十二才で防
いたいに召集されたため、おじいちゃんのお
母さん、ひいおはあちゃんか一人で言いつけ
られた分、畑で用意しました。言いつけられ



▲ 米須 帆隆 さん

た分を、畑で用意できなかった時は、となり村か
ら買、てきてでも、おやめないとけなかつ
たそうです。おじいちゃん、自分のお父さ
んの顔も声もおぼえていないけど、軍隊を
建て、けいれいしてくれただ事や、かたぐるま
してもら、た事は、おぼえてるそうです。
戦争が始まると、おじいちゃん達は、ワチ
バル山という山にひなんしたそうです。そこ
には、あちこち、自然にできたごうがあ、た
からです。おじいちゃん、親せきたち二十人
位でしゅうにかくれました。しゅうの中は、しゅう
ごう石から牙、ンデ、ごしすくがたれて
いつでも暗くておぼえにくかったです。しゅう
の中では、イモを食べていました。イモは、
まへのはんにたきました。風だどけむりがた
って、てきに気づかぬので、かたしゅうの中
イモをたくまんとす。

おじいちゃん、死にかけた事が二回ある
そうです。一回目は、マンカらぼのの上で
遊んでいる時、てきのサスナキに見つか、て
しまいました。あわててマンカに走、ていま
入り口で足を洗、てこので、クエー、マンカ
と、すく近くてたまが落ちたそうです。た
の中においたおはあちゃんか、おじいちゃん、
成、たので助かったそうです。二回目は、し
ゅうの前のおにすわ、て、おはあちゃんに
てきら、ていた時です。半分切りおわ、た時
近くの川にボーンとたまが落ちて、とひち
た。赤なはへんか、おじいちゃん、そのた
落ちて、反たがわいはぬ。て、しゅうで

★保健相談センターからのお知らせ★

0-157 や、0-111 などによる食中毒に注意！～食中毒の発生しやすい季節です～

食中毒に注意が必要な季節です。食中毒は1年中発生していますが、暖かく湿気が多いこの時期は、食中毒の原因となる細菌の増殖が活発になるため、食中毒が発生しやすくなります。特に注意したいのが、鶏肉や牛肉などに付着する「腸管出血性大腸菌（0-157、0-111 など）」や「カンピロバクター」などの細菌による食中毒です。カンピロバクターや腸管出血性大腸菌による食中毒を防ぐためには、生肉や加熱が不十分な肉の料理は食べないことが重要です。詳しくは「食中毒政府広報」で検索を。

政府広報オンラインより一部引用

健診結果を理解すれば、生活習慣の改善点が見えてきます

健診は1年に1回、身体をチェックする機会です。健診を受けっぱなしにせず、異常はないか、前回と比べて結果に変化がないかなど、健診結果をよく見て、これからの健康生活のために活かしましょう。※次の表の検査項目はすべてメタボリックシンドロームの判定項目です。

	検査項目 〈単位〉	保健指導 判定値	受診推奨 判定値	この検査でわかること
肥満	胸囲 〈cm〉	男性85以上 女性90以上	—	内臓脂肪の蓄積を調べます。体重が適正でも、内臓脂肪が、過剰にたまるとさまざまな生活習慣病になる恐れがあります。
高血圧	血圧 〈mmHg〉	収縮期：130以上 拡張期：85以上	収縮期：140以上 拡張期：90以上	「収縮期（最大）血圧」は血液が心臓から全身へ送り出されるとき、「拡張期（最少）血圧」は血液が全身から心臓へ戻るときの血圧のことです。
糖尿病	空腹時血糖 〈mg/dl〉	100以上	126以上	血液中のブドウ糖のことです。飲食によって数値が変動するため、空腹時に測定します。血糖値が高い場合、糖尿病をはじめ、すい臓、肝臓の病気が疑われます。
	ヘモグロビン A1c 〈%〉	5.2以上	6.1以上	飲食で変動する血糖値とは異なり数値が安定していて、過去1～2カ月間の平均的な血糖値がわかります。糖尿病が疑われた場合の検査として有効です。
脂質異常症	中性脂肪 〈mg/dl〉	150以上	300以上	主にエネルギーとして利用され、余りは脂肪となって体内に蓄えられます。過剰な飲食で増えすぎると肥満の原因になります。
	HDLコレステロール 〈mg/dl〉	39以下	34以下	別名「善玉コレステロール」。血液中に悪玉コレステロールが増加するのを防ぎます。有酸素運動で増え、肥満や喫煙で減少します。

おたふく風邪・水痘（水ぼうそう）・高齢者肺炎球菌

ワクチン接種 **無料** 実施のお知らせ

種類	・おたふく風邪ワクチン ・水痘（水ぼうそう）ワクチン	高齢者肺炎球菌ワクチン
対象者	1歳以上5歳未満 （5歳の誕生日の2日前まで）	75歳以上の方で、過去5年以内に肺炎球菌ワクチンを接種していない方
期間	平成24年7月1日～ 平成25年3月31日まで	平成24年7月1日～ 平成25年2月28日まで
※新年度（平成25年度）の期間は、改めてお知らせします。		
助成回数	各1回	1回
費用	無料（全額町負担）	無料（全額町負担）

※この予防接種は、ご本人の意思に基づいて受ける任意の予防接種です。医師から十分に説明を聞き、理解した上で接種の判断をしてください。接種を希望される方は、病院へ事前予約をして受けましょう。

お問い合わせ：北谷町保健相談センター 936-4336

犬・猫を飼うときのルールを守ろう！

近年、生活のパートナーとして犬や猫を飼う方が増加しており、今やペットは家族の一員として位置づけられています。そのような中、犬の無駄吠えや放し飼い、犬・猫の糞尿被害などの苦情も増えており、飼い主のモラルが問われています。

生涯にわたって、ペットに愛情を持って接し、地域で迷惑にならないようルールを守って飼育することが飼い主の義務です。

●犬を飼うときのルール

① 生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を受ける

役場で登録を行い、鑑札の交付を受けることが飼い犬の身分証明になり、迷い犬として保護された際に飼い主の特定がしやすくなります。また、狂犬病は人間にも感染し、発病すると百パーセント死亡する恐ろしい病気で、室内・屋

外飼いかかわらず必ず予防接種を受けなければなりません。

② 放し飼いをしない、散歩時にフンをしたら持ち帰る

屋外で飼う場合は、係留し、家の敷地外へ出ないように留意してください。また、散歩をする際は必ずリードを装着し、糞をしたら持ち帰りましょう。リードをはずして、公園や海岸などの公共の場をドッグラン代わりに使用してはいけません。

各種手数料	
①犬の登録申請料	¥3,000
②狂犬病予防注射手数料	¥2,450
※北谷町が主催する集合注射の接種料金。個別に受ける場合は、各動物病院へお問い合わせ下さい。	
③注射済票交付手数料	¥550
④犬の鑑札再交付手数料	¥1,600
⑤注射済票再交付手数料	¥340



③ 無駄吠えをしないようにしつける

夜中の無駄吠えは特に近所迷惑になります。しつけはもちろんです。普段からこまめに散歩をして、飼い犬の健康維持とストレス解消に努めることも重要です。

④ 闘犬種及び大型犬種の飼養について

アメリカン・スタッフォードシャー・ブル・テリア（アメリカン・ピットブル・テリア）、土佐犬等の闘犬種や、大型犬種（体高が概ね55cm以上）は咬傷を起こした場合、その被害が重大になる可能性が高く、沖縄県内でも過去に幼女が闘犬に咬まれて死亡する悲惨な事件も発生しています。闘犬種や大型犬の逸走は町民の生活に大きな不安と脅威を与えることとなりますので、飼い主の方は以下のことを遵守して、飼養管理を徹底的に行いますようよろしくお願いいたします。

1. 人畜、その他害を与えるおそれのない場所、又は方法で訓練し、移動や運動時以外は檻から出してはならない。
2. 飼い犬を制御できる者でなければ連れ出してはならない。

3. 連れ出す際には咬傷防止用口輪等を装着すること。

※逃走した際は、直ちに役場・警察に通報し、咬傷事故防止に努めてください。

（連絡先）
保健衛生課環境係
（保健相談センター内）
Tel 982-7033
沖縄警察署
Tel 932-0110

●猫を飼うときのルール

① 室内で飼育する

猫は外に出ると、ごみをあさったり、他人の庭で糞や尿をしたりすることがあります。それが近隣とのトラブルになるばかりでなく、他の猫や動物との接触により病気になっ

② 不妊・去勢手術の実施

繁殖を望んでいない場合は、雌には不妊手術、雄には去勢手術を実施しましょう。繁殖を抑えることができるだけでなく、乳腺腫瘍等の病気の予防ができるほか、発情期の鳴き声やケンカ等が緩和できま

③ 飼い主のいない猫へエサを与えない

飼い主のいない猫へエサやりをすることで、その場所に猫が集まり、結果として不幸な猫が増えることとなります。また、猫を迷惑に思う人も増え、御近所トラブルの原因にもなります。無責任なエサやりは絶対にやめましょう。

また、役場には毎月20件前後、車に轆かれて死んでいる猫の回収依頼があり、このことから飼い猫を外に出すことがいかに危険であるかを実感できるのではないのでしょうか。

猫は飼い主が環境を整えた室内で十分に暮らしていけます。正しい知識を持って飼いま



北谷中学校 1年生総合学習～地域を学ぶ～

桃原区

6月12日、生徒34名が桃原公民館を訪れました。北谷中学校のできた頃の桃原区の様子と、現在について学習しました。

講話は、桃原区民の元桑江中学校校長の目取真浩二氏が行い、「戦後、北谷町役場も、北谷中学校も桃原に設置され、戦後、北谷の発展の原点である。」と誇らしげに話されました。桃原の移り変わりについて、スライドを見せながらの説明に、生徒たちは食い入るように見ていました。緑が多く施設の整った公園がある桃原の良さを再認識しました。

また、学校近くには、古い桃原洞窟があることも分かりました。

講話の後、桃原ボランティアももの会と、スカットボール大会で交流し、楽しい一日を過ごしました。



桃原区広報通信員 喜友名 清美

桑江区



桑江区広報通信員 中村 晴恵

6月12日、生徒63名が桑江区公民館に訪れました。桑江区老人クラブ若松会の高宮城さんに沖縄芝居「丘の一本松」のお話と実演をしていただきました。また、高宮城さんから得意の草笛の吹き方を教わりみんなで楽しく音を出しました。

生徒からの質問も多くあり、公民館館長の津覇さんの回答を、生徒たちは熱心にメモを取っていました。質問には、長年桑江区にいても思いつかないようなこともあり、子どもたちの目線が新鮮でした。参加した皆さんは、「これからも桑江区の一員として様々なことを学んでいきたい。」と語っていました。

北玉区 ふれあいピクニック

6月18日(月)、北玉区老人会とむつみ会の共催で、「ふれあいピクニック」が開かれ、多くの区民が参加しました。

参加された皆さんは、糸満観光農園内のワイン館や、道の駅「いとまん」内のレストランで食事を楽しんだ後、1月から6月生まれの方の誕生会を開き盛りあがりしました。

その後は、買い物等を楽しみましたが、残念ながら、台風4号の影響もあり天候が崩れたため予定を切り上げて早めの帰宅となりました。ピクニックは楽しく日程を終了することができました。



北玉区広報通信員 安慶名 光枝

宇地原区 自治会長選挙



宇地原区広報通信員 長嶺 直美

宇地原区自治会長が、無投票で決まりました。

現仲宗根会長が1期目9ヶ月の任期を終え、引き続き7月から2期目(4カ年)を努めることになりました。

6月19日(火)には、区選挙管理委員会から当選証書が交付され、仲宗根会長は、「一年一年が勝負だと思って頑張ります。」と挨拶しました。

区民から、これからの活動で、区内の環境づくりや地域コミュニティーの発展に向け、「若い力を大いに発揮してほしい」と期待する声がきかれました。



宮城区広報通信員 吉田 茂

宮城区 寿楽会誕生会

6月14日に行われた宮城区寿楽会で、1月から6月生まれの方の誕生会が開かれました。宮城区寿楽会は毎月第2第4木曜日にミニデイサービスを行っており、この日は、恒例の健康チェックの後、役員ボランティアの心のこもった手料理が出され皆さんおいしそうに召し上がっていました。誕生会では、譜久村琉舞研究所の演武が披露され楽しいひと時を過ごしました。

北谷小学校女子ミニバスケットボールクラブ 中頭地区春季大会優勝!

6月16日～17日に行われた第31回中頭地区ミニバスケットボール春季大会において、北谷小学校女子ミニバスケットボールクラブがみごと優勝を成し遂げました。

次は沖縄県代表として、8月10日～12日にかけて、九州ブロックスポーツ少年団ミニバスケットボール大会に出場予定としておりますので、町民皆様の応援をよろしくお願いします。



北谷町青少年指導員に 委嘱状交付

7月2日(月)町教育委員会では、平成24年度の青少年指導員会議を開催し、青少年指導員に委嘱状を交付しました。

青少年指導員は、各自治会と町内7校、町青少年支援センターから推薦された20人で構成され、第1月曜日と第3金曜日を主に地域を巡回し、青少年の夜遊び防止や地域の安全のためのパトロールをしています。

交付式後の会議では、河上町青少年支援センター所長から平成23年度の活動報告と今年度の活動計画が報告され、今年度の活動の意義として「青少年の非行防止」「地域環境浄化活動」への大きな役割を果たすことが提起されました。

また、青少年の夜間外出や事件事故も減少していると述べ、今年度は月2回の巡回指導の他に、成人式や、卒業式対応巡回指導も継続して取り組むことが承認されました。

指導員会長には目取眞肇氏(謝苜区自治会)、副会長には高江洲義二氏(北谷中PTA)、新垣登氏(青少年支援センター)が選出され、最後に指導員各自の自己紹介と抱負を述べ、活動を誓い合いました。



朝登校安全指導 ボランティア懇談会

児童生徒が安全に登校できるよう支援活動している、朝登校安全指導のボランティアの懇談会が、5月31日(木)ニライセンター会議室で開催されました。

参加者は、上勢区・栄口区・桑江区・謝苜区・宇地原区・宮城区・砂辺区のボランティアで(桃原区・北前区・北玉区・美浜区は報告書のみ)、各区の支援は「横断歩道の見守り」「おはよう等の声かけ」「車への注意喚起」等です。

活動上の悩みとして、参加者が少ない、地域の協力が欲しい、町全体としての統一のベストや旗が欲しい等話されました。

最後に、町教育委員会の米田指導主事からの激励と謝辞があり、朝登校安全指導の意義を確認し、今後も頑張ることを共に誓い合いました。(北谷町青少年支援センター所長 河上 親彦)



福祉だより

～平成24年度政府補助事業～

戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加募集のご案内

財団法人日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」に参加する方を募集しています。

この事業は、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦跡を訪れ、慰霊追悼を行い、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

◆対象となる方

先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児(遺児以外の方は参加できません。)今回実施する地域(実施地域周辺の公海上にて戦没された方も含む)以外の方は参加できません。

◆費用 参加費 一律9万円

◆実施地域

(広域地域) 旧満州、旧ソ連、モンゴル、西部ニューギニア、中国(1次)、マリアナ諸島、東部ニューギニア(1次)、ボルネオ・マレー半島、トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン(1次)、ミャンマー(1次)、台湾・バシー海峡、ミャンマー・インド(2次)、東部ニューギニア(2次)、フィリピン(2次)、中国(2次)

(特定地域) 西部ニューギニア、ビスマルク諸島、マーシャル・ギルバート諸島

◆日程等、詳細についてのお問合せ、お申込み先

【沖縄県遺族連合会】 電話 098-834-2811

【(財)日本遺族会事業課事業係】 電話 03-3261-5521 (内線 3656・3657・3658)

寿 平成24年度 敬老祝金について ～あやかります～

北谷町では、これまで多年にわたり社会に貢献してこられた高齢者の方々の長寿を祝い、毎年、敬老祝金を支給しています。今年度も銀行振込により敬老祝金の支給をしますが、今年度新たに支給対象となった方には、手続き方法を郵送で案内しています。

また、トーチ、カジマヤー、新百歳を迎える方の長寿を祝し、平成24年9月～10月の期間にお宅を訪問し記念品の贈呈を行う予定です。具体的な日程等については、対象者の方々に郵送で案内いたします。



対象者は次のとおりです。

祝金の種類	祝金支給対象者	祝金・その他
敬老祝	満75歳以上から100歳未満の方(平成24年9月1日現在) ※ただし、トーチ、カジマヤー及び新百歳祝該当者を除く。	5,000円 ※平成15年から段階的に対象年齢を引き上げています。
トーチ祝	大正14年1月1日から大正14年12月31日生まれの方 ※慣行による祝年齢に達する方	20,000円 祝状、記念品
カジマヤー祝	大正5年1月1日から大正5年12月31日生まれの方 ※慣行による祝年齢に達する方	30,000円 祝状、記念品
新百歳祝	明治45年4月1日から大正2年3月31日生まれの方 ※当該年度中に100歳に達する方	15,000円 祝状
長寿祝 (100歳以上の方)	満100歳以上の方 ※ただし、新百歳祝該当者を除く。	15,000円

注1)ただし、平成24年4月1日～9月1日まで引き続き北谷町に住んでいる方が対象となります。

注2)慣行による祝年齢でトーチ祝・カジマヤー祝を行う方は、ご連絡ください。

お問合せ連絡先 北谷町役場 福祉課 高齢者福祉係 936-1234 (内線239)

沖縄県立美咲特別支援学校 平成25年度幼稚部幼児募集のお知らせ

本校幼稚部では、平成25年度の幼児募集に向けて、募集説明会を行います。

なお、知的に遅れのあるお子さんの教育相談、学校見学、体験活動については、随時受け付けております。お気軽にお電話ください。

対象：平成25年3月31日で、満年齢が3歳～5歳に達する知的発達に遅れのある幼児
入学者選抜募集説明会

日 時：平成24年9月14日（金）午後3：00～4：00（午後2：45受付）

場 所：美咲特別支援学校幼稚部

出願期間：平成24年11月19日（月）～20日（火）の2日間

入学者選考日：平成24年12月5日（水）・6日（木）のいずれか1日

※志願希望者は、極力9月末日までに教育相談を受けて下さい。

お問合せ 沖縄県立美咲特別支援学校 〒904-2153 沖縄市美里4-18-1

TEL 938-1037, 938-1140, 938-7789 FAX 938-7700

電話受付時間 午後1：30～5：00 担当 幼稚部 武富 美由紀

就業をご希望の女性のみなさま

歯科医療事務管理士の資格習得を目指して講習を受講しませんか？

【受講資格】 就業に意欲のある女性で、習得した資格を生かした職に就きたい方
（現在仕事に就いている方・学生・妊婦を除く）

【期 間】 平成24年8月22日（水）～9月19日（水） 月・水・金 12日間

【講習時間】 午前9時～午後3時

【主 催】 沖縄県 労政能力開発課 【共 催】 北谷町

【講習場所】 ちゃたんニライセンター 【定 員】 20名

【受付日】 平成24年8月8日（水）・9日（木） 午前9時～11時30分、午後1時～4時

【受付場所】 労政・女性就業センター（那覇市） TEL：863-1788

お問合せ 労政・女性就業センター沖縄相談所（コリンザ2階） TEL：934-6607

【受付方法】 上記受付場所に来所し、所定様式によりお申し込みください。

【選 考】 平成24年8月14日（火） 筆記試験・面接 【選考会場】 ちゃたんニライセンター

【受講料】 受講料無料（教材費・検定料等で22,500円がかかります）



グッジョブセンターおきなわ（北谷町）に パーソナルサポートセンター業務が新たに加わりました！！

沖縄県求職者総合支援センターは、県事業である「就職・生活支援パーソナル・サポート・センター」と国の事業である「ハローワーク就職相談」が併設された施設です。

両事業を一体的に運営することにより、生活から就職まで幅広い相談と支援を行います。

◆就職・生活支援パーソナル・サポート・センター

日常生活・社会生活・経済的な自立を希望しながら、その実現を妨げる様々な問題を抱える方に対して、一人ひとりに寄り添う伴走型の支援を行っています。生活破綻を食い止め、居場所や就業を通じた社会参加を確保し、その人が再び元気に歩き始めるお手伝いをします。

受付時間 9：15～12：00、13：00～16：00

電 話 098-923-0078

☆ご相談に来られる際は、事前に相談日時をご予約ください。

◆ハローワーク職業相談

これまでの就業相談・職業紹介、求人情報提供端末による求人閲覧に加えて、生活支援が必要な方は就職・生活支援パーソナルサポートセンターでの生活相談・就職準備と連携しながら、きめ細かな就職支援を行っています。

利用時間 8：30～17：00

電 話 098-989-0186

沖縄県求職者総合支援センター・中部サテライト 所在：北谷町北谷2-13-3

開所時間 月～金曜日（祝・祭日、年末年始を除く） 8：30～17：30



図書館だより

北谷町立図書館
TEL 936-3542
FAX 936-4567

お詫びと訂正：7月号図書館だよりにて、「夏休み特別企画シアターサーカス」の日時を、8月5日（日）午後2時からとお知らせしましたが、時間が午前11時からに変更となりました。急な変更となり申し訳ありません。

★ 夏休み 親子手作り教室 ★ 消しゴムでお名前はんこ作り

講師：あやmama さん
日時：①8月18日（土）②8月19日（日）
午後2時～4時
場所：ちゃたんニライセンター 地下1階 講座室
対象：町内小学校3～6年生の親子
①②各10組
材料費：500円（1組で1個作成）
持参する物：彫刻刀・自分の好きな本
申込期間：8月1日（水）～12日（日）
（直接、図書館にて材料費を添えてお申し込み下さい。）



～～ 定例行事 ～～

フックスタート

日時：8月1日（水）午前10時～午後2時
対象：平成24年4/1～4/30生まれの乳児とその保護者
場所：北谷町立図書館 会議室

今月のおはなし会

場所：図書館おはなしのへや
時間：午前11:00～11:30
・8/11(土) ボランティア「ナルカ」によるおはなし会
・8/18(土) 職員によるおはなし会
・8/25(土) ボランティア「ナルカ」によるおはなし会

8月の休館日

- ・毎週月曜日
- ・23日（木）資料整理日

★今月の新刊案内★

♪ 今年度の課題図書（読書感想文）指定図書（読書感想画）が入りました。 ♪

- ★「花のさくら通り」 荻原 浩 / 著
- ★「ひなこまち」 畠中 恵 / 著
- ★「ロスジェネの逆襲」 池井戸 潤 / 著
- ★「豆腐でつくるヘルシースイーツ」 鈴木 理恵子 / 著
- ★「お灸のすすめ」 お灸普及の会 / 編
- ★「うみのどうぶつとしょかんせん」 こば ようこ / 絵
- ★「キャットとパレロワイヤルの盗賊王」 ジュリア・ゴールディング / 作

ご寄贈、ありがとうございました

- ★【CD】沖縄の古謡シリーズ（全8巻）
沖縄県文化振興会 / 製作
- ★「ハワイから来たブウちゃん」
森山 英子 / 文

北谷町景観計画（案）に関する住民説明会

町では、美しい景観を守り、育て、創出し、次世代へと継承していくために景観計画の策定に取り組んでいます。この度、景観計画の案がまとまり下記の日程で「北谷町景観計画（案）に関する住民説明会」を開催しました。住民説明会の資料はホームページでご覧になれます。

北前区・宮城区・砂辺区・美浜区
7月3日（火）午後7時～ 役場レセプションホール
謝苅区・北玉区・宇地原区
7月4日（水）午後7時～ 保健相談センター
上勢区・桃原区・栄口区・桑江区
7月5日（木）午後7時～ 商工ホール
お問合せ 都市建設課 936-1234（内291）
ホームページ：<http://www.chatan.jp/yakuba/3/2800.html>



7月3日
役場レセプションホール



7月4日
保健相談センター



7月5日
商工ホール

行事・教室ありんくりん

1(水)	レク指導者講習会 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00
2(木)	フラダンスサークル 10:00 書道教室 10:00 老連囲碁クラブ 14:00
3(金)	健康体操教室 9:30 歌声教室 10:00 琉舞教室 14:00 民謡愛好会 20:00
4(土)	
5(日)	
6(月)	男性レクサークル 10:00 大正琴教室 10:00 民謡サークル 10:00 カラオケサークル B13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00
7(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル A13:00 古典音楽教室 14:00
8(水)	レク指導者講習会 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00
9(木)	グラウンドゴルフ講習会 9:00 書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 老連囲碁クラブ 14:00
10(金)	健康体操教室 9:30 琉舞教室 14:00 民謡愛好会 20:00
11(土)	
12(日)	
13(月)	ゲートボール審判講習会 8:30 歌声教室 10:00 民謡サークル 10:00 カラオケサークル B13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00
14(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル A13:00 古典音楽教室 14:00
15(水)	レク指導者講習会 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00
16(木)	書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 社交ダンスサークル 14:00 老連囲碁クラブ 14:00
17(金)	健康体操教室 9:30 歌声教室 10:00 琉舞教室 14:00 民謡教室 20:00
18(土)	
19(日)	定期清掃
20(月)	ゲートボール審判講習会 8:30 歌声教室 10:00 男性レクサークル 10:00 民謡サークル 10:00 大正琴教室 10:00 カラオケサークル B13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00
21(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル A13:00 古典音楽教室 14:00
22(水)	レク指導者講習会 10:00 箏曲教室 14:00 民謡教室 14:00
23(木)	グラウンドゴルフ講習会 9:00 書道教室 10:00 フラダンスサークル 10:00 老連囲碁クラブ 14:00 社交ダンスサークル 14:00
24(金)	健康体操教室 9:30 琉舞教室 14:00 民謡愛好会 20:00
25(土)	
26(日)	
27(月)	ゲートボール審判講習会 8:30 歌声教室 10:00 民謡サークル 10:00 大正琴教室 10:00 カラオケサークル B13:00 手芸教室 14:00 ギターサークル 19:00
28(火)	健康体操教室 9:30 太極拳教室 10:00 カラオケサークル A13:00 古典音楽教室 14:00
29(水)	レク指導者講習会 10:00
30(木)	フラダンスサークル 10:00 老連囲碁クラブ 14:00
31(金)	健康体操教室 9:30

満60歳以上の高齢者がイキイキと楽しい時間と交流が持てるように各教室・サークルなどを行っています。

●お問合せ TEL 936-3521

「沖縄の新たな発展につなげる大規模基地返還跡地利用計画提案コンペ」開催のお知らせ

沖縄県では、平成18年の日米安全保障協議委員会(SCC)で返還合意された嘉手納より南の6つの基地の跡地利用を、沖縄の振興発展につなげるべく、広域的な視点から各跡地の開発の方向性を示した「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想(案)」を昨年度末に取りまとめました。

今後は、この構想からより有効で具体的な計画へと前進させていく必要があります。沖縄県では、本コンペによって、多方面から未来の可能性を展望した計画案を募り、これからの跡地利用計画の策定における参考として活用していきたいと考えています。

世界に誇れる魅力ある中南部都市圏の形成、ひいては沖縄全体の発展に向けて、多くの皆さまから優れたご提案をいただきますよう期待しております。

●第1次提案応募期間：平成24年9月14日(金)まで

●提案コンペに関するホームページ(沖縄県)

<沖縄県トップページ>⇒<復帰40周年記念事業>⇒<「沖縄の新たな発展につなげる大規模基地返還跡地利用計画公募事業」の実施>

【お問合せ】 沖縄県 企画調整課 跡地利用対策班 TEL:866-2108

北谷町役場 企画財政課 企画係 TEL:936-1234(内線163)

平成24年度北谷町男女共同参画講演会

男女共同参画について多くの方に、より理解と関心を深めてもらうことを目的に男女共同参画講演会を開催いたします。

〈男女共同参画講演会〉

日時：8月28日(火) 午後7時～午後9時

場所：ちやたんニライセンター(カナイホール) ～入場無料～

対象：町民、男女共同参画に関心のある方

※一時保育あり(予約制、定員10名)※手話通訳あり

講師：広岡 守穂 氏(中央大学法学部教授)

〈ちやたんハーモニープランの紹介パネル展〉

期間：8月28日(火)～9月2日(日)

場所：ちやたんニライセンター(ギャラリー北谷)

●お問合せ 北谷町役場総務課 男女共同参画担当：大城 936-1234(内線181)

文化財資料室 展示(8)

宮古式土器

北谷町教育委員会
社会教育課
文化係
TEL 936-1234(内 342)

今回は、宮古式土器を紹介します。

宮古式土器とは、沖縄県宮古島で13世紀頃から18世紀にかけて作られた土器のことで、北谷町伊礼原遺跡からも宮古式土器(胴部)が出土しています。

宮古式土器は新しいものと古いものに分けられます。

古いものは、近世以前のもので、粘土紐を巻き上げか輪積みで成形し、表面はへらでなでられているものが多く、器種はおもに壺や鉢で、文様は見られません。一方、新しいものは、紐作りと回転台を併用し作られ、最初に粘土紐の巻き上げや輪積みを行い、へらで荒い調整をしたあと回転させて表面を仕上げています。器種には壺、浅鉢、大甕や炉があり、肩には繊細な波状の櫛目文が施されるものも見られます。



当時窯はなく、枯れ草などで覆って焼いたと考えられ、焼成温度は低く、800度以下ぐらいと推測されています。宮古島は最高標高：115mと低平で、山が無く陶器に適した土がないため宮古島では土器が作られたと思われず。

沖縄諸島では宮古式土器に類似する土器が近世の墓などから出土しています。約300年前に海をわたり沖縄本島に持ち込まれたと考えられます。

参考文献

・『沖縄のやきもの-南海からの香り-』佐賀県立九州陶磁文化館1998

・三辻利一・西銘 章 「沖縄県内出土土器の蛍光X線分析」『南島考古』第31号 沖縄考古学会 2012

ニライ消防本部 救急フェア開催のお知らせ

9月9日は救急の日です。日頃の救急隊の活動、救急医療について住民の皆さまに理解していただくためニライ消防本部では救急フェアを開催いたします。小学校高学年を対象とした救命入門コースも同時開催（事前の受付が必要です。）いたしますので、ご家族そろってぜひご来場ください。

日時：平成24年9月1日（土）9：00～13：00 場所：読谷村文化センター（読谷村役場となり）

主催：ニライ消防本部

「Jr.救命士候補者募集」（救命入門コース）救急フェアと同時開催で時間は9：30～11：00

対象：読谷村、嘉手納町、北谷町の小学校4年生～6年生 募集人数：30名（定員に達し次第受付締切）

●申込み及びお問合せ 読谷消防署 098-958-2119

「青い羽根募金」のお願い

公益社団法人琉球水難救済会

沖縄県の沿岸地域で発生する船舶海難や海浜事故に対して、救済活動を行うボランティア団体です。

主な活動

沿岸地域における漁船事故やプレジャーボートの事故、マリンレジャーでの事故が発生した場合に、所属船等がボランティアで救助活動を行っています。

また、心肺蘇生法訓練や、ライフジャケットの使用法等の指導も行っています。

「青い羽根募金」

救助活動を支えるには、救難資器材の購入費や救難訓練等の経費が必要です。

皆様より寄せられる「青い羽根募金」は、この救助活動等の経費に充てられます。

募金の振込先

沖縄銀行高橋支店 普通 1526329

琉球銀行壺屋支店 普通 4139

海邦銀行泊支店 普通 0-508-276

郵便局 01780-5-46048

口座名義「公益社団法人琉球水難救済会」

●お問合せ 公益社団法人琉球水難救済会

那覇市泊3-1-6 泊港北岸3F

098-868-5940

平成23年6月より住宅用火災報知器設置が義務化されました！

あなたは、火事なんて自分には関係ないと思っていませんか？でも、それは決して他人ごとではなく、どこか家庭にも起こりうることです。万が一の時でも、住宅用火災報知器があればいち早く火災を知らせてくれます。

ニライ消防本部では、全ての住宅に火災報知機の設置をめざし、個別訪問調査を行っております。ご家庭に職員が訪問した際には、調査へのご協力よろしくお願いたします。

●お問合せ ニライ消防本部 予防課 956-9924



毎月勤労統計調査特別調査についてのお願い

厚生労働省では、平成24年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。この調査は、小規模事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態について、全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、結果は小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。

調査対象となる事業所は、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査票の内容をお聞きして調査票を作成いたします。

調査票に書かれた事柄は、「統計法」により、厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いられることは禁じられています。

ご多忙のこととは存じますが、調査の重要性をご理解いただきまして、ご回答いただけますようお願いいたします。

●お問合せ 沖縄県企画部統計課 866-2050

消費生活相談室

毎週木曜日

10時～12時

13時～16時

北谷町役場

2階201会議室

相談は無料で、電話相談可

●お問合せ 982-7701

人権・行政 無料法律相談

今月は **16日(木)** です。

毎月第3木曜日

10時～12時、13時～16時

北谷町役場1階レセプションホール

(予約は不要です)

●お問合せ 936-1234 (内161)

8月は町・県民税の納期（第2期）です

※納期限：平成24年8月31日

※納付書は納期限が切れてしまうと使用できません。

●お問合せ 北谷町役場 税務課納税係 936-1234 (内191)

北谷町教育講演会

講師：家庭教育カウンセラー 内田 玲子 氏

演題：見つめなおそう家庭の力「親と子の愛のキャッチボール」

日時：平成24年8月10日（金）午後7時（開場6時30分）

場所：ちゃたんニライセンター1階カナイホール

（一時保育あります。要予約）（入場無料）

あなたは、子供に愛のキャッチボールでしょうか、それともドッチボールでしょうか。子育てのヒントは、生活の中に答えがあります。親にしか出来ない役割があります。

今回は、全国各地で講演活動をされている家庭教育カウンセラーの内田 玲子氏をお招きします。子どもに生きる力をつけたいと思う方は、このチャンスに講演を聴いてみませんか。

ご家族・お隣近所お誘い合わせのうえご来場くださいますようお願い申し上げます。

●お問合せ 北谷町教育委員会 学校教育課 982-7705

お知らせ

** 寄附 **

- 6月 5日
中村 文子 様
故 中村 光幸 様の香典返しとして
50,000円 (町社協へ)
- 6月13日
北谷高等学校 第11期生 同窓会 様
50,000円 (町社協へ)
- 6月14日
森山 朝信 様
5,000円 (町社協へ)
- 6月21日
糸村家 様
故 糸村 昌輝 様の香典返しとして
100,000円 (町社協へ)
- 6月25日
末吉 清信 様
故 末吉 文 様の香典返しとして
100,000円 (町社協へ)
- 7月5日
比嘉 秀夫 様
200,000円 (町育英会へ)

ご芳志ありがとうございました

ニライ消防本部

救急出場状況

平成 24 年 6 月

	北谷	読谷	嘉手納
火災	0	1	0
自然災害	0	0	0
水難	1	0	1
交通	18	4	10
労災	0	1	0
運動競技	0	2	0
一般負傷	13	18	7
加害	2	1	1
自損行為	1	1	1
急病	85	57	60
その他	2	0	2
転院	2	8	2
月件数	124	93	84
署累計	722	635	550

今月の北谷町での
火災発生件数は2件です。

■緊急・火災時は

TEL 119

■消防に関するお問合せ

TEL 936-3721 FAX 936-9076

どうちゅいむに～206

要にいて いかしで新イ行
対行で日日・なた出採ハわ7
策かす焼差・い。場用レれ月
（し）は。けし。で結しメリた1
ばです。る海がが。く果てンーた1
いぬ）方なひ強。だはきバ役二日
はどどく さ聞ま1場ラに

第23回中部トリムマラソン大会開催！

大会期日：11月18日（日）8時30分開会式（雨天決行）

場 所：沖縄県総合運動公園陸上競技場

種 目

(A) 20km (公園内+ロード) (B) 10km (公園内+ロード)

(C) 5km (公園内) (D) 3km (公園内/個人及びファミリー親子の部)

※完走者の中から抽選により、各種目1名（ファミリー親子の部は1ペア）に、東京ディズニーランドペア招待券（航空券・宿泊券）を贈呈します。

申込方法：所定の申込用紙に必要事項を記入し参加料を添えて、沖縄県総合運動公園運営管理事務所または、ファミリーマート各店で申し込みください。
※インターネット、電話での受付もあります。

申込期間：8月25日（土）～9月23日（日）

電話申込は8月27日（月）～9月21日（金）10時～17時30分
TEL 0570-550-846

●お問合せ 中部トリムマラソン大会事務局

沖縄市比屋根5丁目3番地1号（沖縄県総合運動公園運営管理事務所内）

TEL 932-5114

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届のお知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は、前年分収入や現在の養育状況などを確認するため毎年8月に現況届を提出することになっています。この届出をしなかった場合は、受給資格があっても8月分以降の手当が受けられなくなりますので、忘れずに届け出てください。

届出は受給者本人に限ります。（代理での申請はできません。）

期間 児童扶養手当 平成24年8月1日（水）～8月29日（水）
※8月30日・31日が旧盆のため

特別児童扶養手当 平成24年8月13日（月）～9月10日（月）

場所 北谷町役場 子ども家庭課

時間 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

◎必要な書類等詳細については対象者に郵送される現況届の通知をご覧ください。

◎未申告の方は事前に申告を済ませてください。

●お問合せ 子ども家庭課・児童扶養手当担当 098-936-1234(内線253)

夏休み子どもの人権相談所開設

無料 一人で悩んでないで人権擁護委員に相談してみませんか。

友達のこと、家族のこと、学校のこと、自分のことについて、話しを聞かせてください。

日時：平成24年8月4日（土） 午前10時～午後4時

場所：ちゃたんニライセンター

～紙芝居やDVDの上映もあります～



お問合せ 那覇地方務局沖縄支局 937-3278



中学生職場体験学習についてのお礼

北谷町立中学校（北谷中学校・桑江中学校）では、おかげさまで今年度も平成24年6月26日（火）～28日（木）の日程で、中学生職場体験学習を実施することができました。ご多忙の中、中学生を受け入れていただいた事業所の皆様、誠にありがとうございました。

協力していただいた事業所の一覧を教育委員会のホームページに掲載いたしますので、ご覧ください。

●お問合せ 北谷町教育委員会 学校教育課 098-982-7705

後期高齢者医療（長寿医療）制度のお知らせ

ご存知ですか？「限度額適用・標準負担額減額認定証」！

Q：「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは何ですか？

A：医療費の自己負担限度額の適用等を認定する証です。医療機関に提示することで、入院時の医療費（一部負担金）と食事代を、「自己負担限度額」や「食事標準負担額」まで減額することができます。

Q：どんな方が対象になりますか？

A：対象になるのは、所得区分が「低所得Ⅰ」及び「低所得Ⅱ」の方です。「低所得Ⅰ」及び「低所得Ⅱ」の要件は次のとおりです。

- 低所得Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税で、その世帯員の各所得が0円となる方（年金収入の場合は80万円以下）
- 低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の方（低所得Ⅰに該当する方を除く）

◎入院時における自己負担限度額等（「低所得Ⅰ」及び「低所得Ⅱ」の場合）

所得区分	入院時の世帯単位の自己負担限度額（月額）	食事標準負担額（入院時の1食あたりの食事代）		一部負担金の割合
低所得Ⅰ	15,000円	100円		1割
低所得Ⅱ	24,600円	90日までの入院	210円	
		過去12か月以内に90日を超える入院（長期入院該当）	160円	

◎お手続き方法

「保険証（後期高齢者医療被保険者証）」「申請者の印鑑（認印可）」をお持ちの上、北谷町役場保健衛生課窓口で申請してください。なお、申請した月の初日から適用となります。

◆すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

8月以降に使用予定のある方で、まだ更新手続きをしていない場合は、お早めに北谷町役場 保健衛生課で申請してください。

<更新手続きに必要なもの>

- ①保険証（後期高齢者医療被保険者証）
- ②現在お持ちの限度額適用・標準負担額減額認定証
- ③申請者の印鑑（認印可）

◆長期入院該当の方へ

現在の所得区分が低所得Ⅱの方で、直近1年間の「限度額適用・標準負担額減額認定証（低所得Ⅱ）」の認定を受けている期間の入院合計日数が90日を超えた場合、90日以上入院があったことを証明する書類（入院証明書、領収書等）を添付して申請することにより、91日目以降の食事代が減額される「長期入院該当の限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます（長期入院該当は申請月の翌月初日から適用され、申請月の該当分は標準負担額差額支給として扱われます）。

該当する方は、①保険証（後期高齢者医療被保険者証）、②現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」、③入院日数が確認できる書類（領収書等）、④申請者の印鑑（認印可）をご持参の上、お手続きください。

<お問合せ・申請先> 北谷町役場保健衛生課 後期高齢者医療担当 ☎936-1234（内線245）

国民年金保険料の納期限の延長（後納制度）が始まります

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと（保険料納付や免除等の合計が25年（300月）未満の場合）があります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料を納めることのできる期間が、過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。

※後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。

ただし、既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができませんので、ご注意願います。

なお、後納保険料を納付するためには事前にお申込みいただき審査させていただくことになります。

審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」または、コザ年金事務所へお問い合わせください。



お問合せは「国民年金保険料専用ダイヤル」へ！

0570-011-050

コザ年金事務所
933-3437

FMニライ

ラジオ広報番組

「北谷町だより」

79.2MHz

毎週月～金曜日 午後6時50分～7時